守口市新庁舎におけるLAN配線概略図

別紙1

新庁舎　本館

	南館		北館	
10F	情報配線不要			
9F	フロア 議会運営委員室 委員会室 理事者控室　等	EPS	EPS	フロア 正副議長室 会派控室 議会事務局　等
8F	フロア 未定	EPS	EPS	フロア 未定
7F	フロア 未定	EPS	EPS	フロア 未定
6F	フロア 教育ｾﾝﾀｰ 等	EPS	EPS	フロア 教育委員事務局 等
5F	フロア 人権室、消費生活ｾﾝﾀｰ ｺﾐｭﾆﾃｨ推進課、地域振興課 下水道部　等	EPS	EPS	フロア 都市整備部 等
4F	フロア 監査事務局 選挙管理委員会 広報広聴課 法制文書課 総務課、人事課　等	EPS 本館集約SW 通信室	EPS	フロア 市長室、副市長室、秘書室 企画課、財政課 財産活用課
3F	フロア 健康福祉部 等	EPS	EPS	フロア 環境部 こども部 等
2F	フロア 課税課、納税課 保険課、保険収納課 等	EPS	EPS	フロア 総合窓口課 会計室 等
1F	フロア 市民交流ｽﾍﾟｰｽ 等	EPS	EPS	フロア 証明発行 受付 等
BF	書庫、共用倉庫 駐車場 等	EPS	EPS	フロア 市民交流ｽﾍﾟｰｽ 等

有線ＬＡＮが多いエリア

光回線（新設８本以上）

光回線（既設４本）

光回線（新設4本以上）

外部（出先）
水道局、下水施設、コミュニティセンター、クリーンセンター、保健センター（くすのき広域連合含む）、サービスコーナー、学校、保育所、幼稚園、戸籍、住基ネット、LGWAN、IDC等

インターネット

ルータ

VPNルータ

FW

破線部分については既存環境を移設する。（本調達においては、本市の契約業者と設置の調整のみ必要）

新庁舎　別館

EPS（ｻｰﾊﾞﾙｰﾑ） ｺｱSW	フロア	議場 防災無線室
		ｻｰﾊﾞｰﾙｰﾑ ｻｰﾊﾞSW
EPS （危機管理室）	フロア	危機管理室
EPS （情報係）		情報係執務室

LAN回線（新設2本以上）

LAN回線（新設2本以上）

※本資料は、あくまでも概略を示すものであり、調達の数量を示すものではない。
※無線ネットワークについては、原則として全てのフロアの全ての部屋で常時安定的に接続できる環境を構築すること。
※既存のLAN配線を使用することは問題無いが新庁舎エレベーター工事に伴い一部のLAN配線が切断されている。よって始めにネットワーク調査を行い、ネットワーク構築に不足する機器については調達、新規構築し、新庁舎全体としてネットワーク環境を安定稼動させること。
※ネットワーク環境については敷設後、一年間の安定稼動を保障すること。敷設後一年以内の環境不安定については、調査、設定変更（チャンネル変更、アクセスポイントの取替え、増設を含む）を繰り返し行いネットワーク環境を安定させること。（1年を超えた場合については、別途契約する保守委託契約において対応すること）
※各フロアの各部屋（オープンスペース含む）の各拠点（島）まで、６系統の回線を敷設すること。（守口市新庁舎に係るネットワーク構築業務委託　調達仕様書参照）
※その他、既存環境の疑問点については、現地確認（3時間以内）の中で解消しておくこと。